

お知らせ版

町営住宅入居者募集

▼募集住宅Ⅱ下町第2（平成1年築）3DK1戸

▼受付期間Ⅱ8月2日（月）～13日（金）（土・日・祝祭日を除く）

▼入居可能日Ⅱ9月1日（水）

▼家賃月額Ⅱ21,000円～46,200円（入居者の年収により決まります）

※入居時に3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先Ⅱ建設課

建設係 ☎569148

新年度保育所入所の受付

平成17年4月から保育所に入所希望の乳幼児の受付を開始します。

▼受付期間Ⅱ9月1日（水）～

30日（木）（土・日・祝日を除く）

▼入所基準Ⅱ保護者や同居の親族が仕事や病気などで、家庭で保育できない場合等。

▼入所施設Ⅱ蓼沼、大山、上三川、ふざかしの各保育所、上三川幼稚園、あけぼし保育園

※詳しい内容は、広報9月号でお知らせします。

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課

児童福祉係

☎569130

ひとり親家庭の医療費を助成

ひとり親家庭の親と子（18歳まで）の医療費の自己負担分（保険適用分）を助成します。ただし、前年の所得が一定未満の世帯が対象です。まず、ひとり親家庭医療費受給資格者証の交

付申請が必要です。また、7月31日で期限切れとなる、ひとり親家庭医療費受給資格者証をお持ちの人は、8月16日（月）までに更新手続きをしてください。該当する人へは、8月上旬に更新申請書を送付します。

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課

児童福祉係

☎569130

児童手当の支給対象年齢の延長に伴う受給申請はお済ですか？

9月30日までに申請のあった人には、4月分（又は、支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。10月1日以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給対象となります。手続きは、健康福祉課で受付

けします。

児童手当法の改正により、支給対象年齢が「義務教育就学前」（6歳到達後の最初の年度末まで）から、「小学校第3学年終了」（9歳到達後最初の年度末まで）に延長になりました。

※所得額が一定額以上の場合には、支給されないことがあります。

▼支給額（月額）

第1子・第2子Ⅱ

5,000円

第3子以降Ⅱ

10,000円

▼添付書類等

【認定請求の場合】

○健康保険証のコピー（た

お盆期間中の ごみ収集・し尿汲み取りの休日

- ごみ＝お盆中も通常通り収集します。
- し尿汲み取り＝8月13日（金）午後～16日（月）は休みとなりますので、早めに申込むか、8月17日以降に申込みください。

▼問い合わせ先＝

◎ごみ 生活環境課 清掃係 ☎569131

◎し尿 栃南産業 ☎535557

だし、国民健康保険証の場合は提示のみとなります）

※被保険者（受給者）の氏名・生年月日が確認できる部分のコピーが必要です。

○印かん

○受給者本人名義の口座

○児童手当所得証明書

平成16年1月2日以降に転入した人は、平成16年度分と平成15年度分が必要で
す。

平成15年1月2日から平成15年12月31日の間に転入した人は、平成15年度分が必要で
す。

※平成16年度分は、平成16年1月1日に住民登録をして
いた市役所、町村役場で交
付してもらってください。

【額改定認定請求の場合】
○印かん

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課
児童福祉係
☎9130

特定疾患患者への 見舞金

町では特定疾患の治療を受けている人に、見舞金を支給しています。

▼対象者Ⅱ一般特定疾患医療受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている本人、又はその保護者。

▼見舞金Ⅱ年額2万円（9月と3月に分けて支給します。）

▼申請期間Ⅱ4～8月に申請された人には、9月、3月に支給します。（1万円ずつ）

10～3月に申請された人には、3月に支給します。（2万円）

▼申請に必要なものⅡ印かん、特定疾患受給者証、通帳等

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課
社会福祉係
☎9128

身体障害者手帳・療育手帳の再発行

汚損、紛失などの場合には再発行できます。写真と印かんを持参の上、役場健康福祉課へ届出ください。

▼必要書類Ⅱ写真（たて4cm×よこ3cm）、印かん

▼再発行時期Ⅱ申請後約2か月

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課
社会福祉係
☎9128

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求はお済ですか

●平成5年4月2日から平成13年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給等の障害給付を受け始めた場合、その妻に特別給付金が支給されます。

●右記の期間内に、増加恩給等の障害給付を受給されている戦傷病者と婚姻された妻に、特別給付金が支給されます。

●平成8年5月に戦傷病者等の妻に対する特別給付金国債の最終償還を迎えた妻であって、戦傷病者である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日の間に公務傷病以外で死亡（平病死）された場合、その妻に特別給付金が支給されます。

▼請求期限Ⅱ9月30日（木）

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。

堆肥の配布

6月号の広報でお知らせしました、小山広域保健衛生組合で生産される堆肥は、高品質のものが生産されていますが、生産量が思うように伸びません。このため、当初、配布数量は無制限とお知らせしましたが、1回の注文につき20袋までとさせていただきます。

配布を希望される人は、①氏名②住所③電話番号④配布希望数を電話でお伝えください。随時受け付けます。堆肥を配布する日は、事前に電話でお知らせします。

▼問い合わせ先＝

生活環境課 清掃係 ☎9131

育児教室ボランティア募集

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課
社会福祉係
☎9128

保健センターでは毎月、生後2～4か月児を持つお母さんを対象に、育児や離乳食に関する知識を学び、お母さん同士の仲間作りを行うため育児教室を実施しています。

お母さんが集中して学習に取り組むため、お子さんを預かる育児ボランティアを募集します。保育士等の資格は必要ありませんので、育児に関心のある人はぜひご応募ください。

▼期日Ⅱ9月10日（金）、10月8日（金）、11月5日（金）、12月6日（月）、平成17年1月14日（金）、2月14日（月）、3月11日（金）

▼時間Ⅱ午前9時40分～午後1時

▼内容Ⅱ乳児の世話、子守

▼場所Ⅱ町立保健センター

▼募集人員Ⅱ各回1人

▼募集期間Ⅱ随時、登録制

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課

保健衛生係
☎ 9132

「ふれあい朝市」
出店者募集

農産物や特産品、及び日常生活用品などの販売を通して、消費者との交流を図り、ふるさとづくりと地域産業の振興を目的に朝市を開催しています。

商店の人だけでなく、農家（採れ立て野菜の販売など）や一般の人（フリーマーケットなど）の参加も大歓迎です。

▼次回開催 9月26日(日)

▼問い合わせ先

ふれあい朝市実行委員会

役場商工課内

☎ 9150

各減額申請を
お忘れなく！

入院時の食事代の

減額認定申請

医療機関に入院する場合、住民税非課税世帯の人は、食事代の個人負担分が減額の適用を受けることができます。次の項目に該当する

人は、減額の申請をしてください。現在適用を受けている人も、7月で有効期限が切れますので、8月中旬に申請してください。

▼減額の適用を受けられる人 平成16年度住民税世帯

非課税の人

▼申請に必要な書類 平成16年度住民税非課税証明書

（ただし、平成16年1月1日現在、上三川町に住所が無かった人のみ）

▼問い合わせ先 保険課

国保給付係

☎ 9134

全国消費実態調査
が行われます

国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえ、我が国の所得・消費及び資産の水準や構造を明らかにすることを目的としています。

▼実施期間 9月・10月・11月

11月

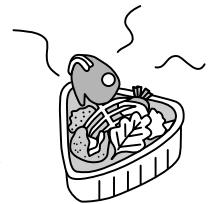
▼実施地区 三村・本郷台

第2

調査地区には、調査員がお宅にお伺いします。皆さま

ごみの話

生ごみの水を
切りましょう



ごみには汚い、臭いというイメージがあります。実際、ごみが収集車から

排出される時には、かなりの量の汚水が流れ出てとても臭います。この臭いの原因となっているのが生ごみの腐敗です。（このことは、居間などに置かれているごみ箱については、臭いを全く気にしないことからお分かりと思います）

生ごみには多くの水分が含まれていて、気温が高い夏には特に腐敗が進みます。皆さんの台所には水切り容器が置かれていると思いますが、ゴム手袋をして生ごみを絞ってみてください。かなりの水分が出てくるとと思います。残った絞りかす状態となったものは、重量も、体積もかなり減っていて、各家庭からこのような状態で出れば臭いも大分違ってきます。流れ出た水分も焼却の際には、蒸発させるために費用がかかっていたわけですから、生ごみの水分を減らすということは臭いを減らすという衛生面だけでなく、皆さんの貴重な税金を節約することにもつながります。実行することは簡単なことです。今日から皆さんの家庭でも行ってみてください。

問い合わせ先＝生活環境課 清掃係 ☎ 9131

んのご協力をお願いします。

栃木県企画部統計課

▼問い合わせ先 企画課

広報統計係

☎ 9117

心の輪を広げる
障害者理解促進事業

障害者に対する県民の理解を促進することを目的に、「心の輪を広げる体験作文」

と「障害者の日のポスター」を募集します。

■作文

▼テーマ 出会い、ふれあい、心の輪：障害のある人と、ない人との心のふれあい体験を広げよう

▼応募資格 小学生以上の

人（盲・聾・養護学校の児童生徒を含む）

▼字数 400字詰め原稿用紙

1枚

▼応募資格 小・中学生

（盲・聾・養護学校の児童生徒を含む）

▼応募資格 小・中学生

（盲・聾・養護学校の児童生徒を含む）

程度。

■ポスター

▼テーマ 障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して、安全に安心して生活

できる社会の実現

▼応募資格 小・中学生

（盲・聾・養護学校の児童生徒を含む）

▼応募資格 小・中学生

（盲・聾・養護学校の児童生徒を含む）

▼規格Ⅱ画用紙B3判又は四つ切り縦書き、彩色・画材は自由

▼応募方法Ⅱ小・中学生は、学校から各健康保健センターへ、高校生は、学校から県障害福祉課へ、一般の人は、直接障害福祉課へ応募してください。

※応募作品は未発表のものに限りです。

▼応募Ⅱ9月6日(月)必着まで

▼表彰等Ⅱ優秀作品には、栃木県障害者文化祭で表彰するほか、記念品を贈呈します。

▼問い合わせ先Ⅱ

栃木県保健福祉部
障害福祉課

☎028(623)3491
FAX 028(623)3052

栃木県障害者 文化祭出展・ 出演募集

▼開催期日Ⅱ11月26日(金)～27日(土)

▼開催場所Ⅱ宇都宮市文化会館小ホール・宇都宮市総合コミュニケーションセンター・

宇都宮市明保野体育館

▼応募資格Ⅱ次のいずれかに該当する人

- (1) 在宅の障害者
- (2) 障害者福祉施設利用者
- (3) 盲・聾・養護学校又は特殊学級通学者

▼募集部門Ⅱ絵画・工芸・書道・写真・文芸・演劇・音楽・カラオケ・その他

▼応募手続きⅡ希望者は、次により申込書を提出してください。

- (1) 在宅者↓町健康福祉課↓8月31日(火)まで
- (2) 施設利用者↓各施設↓9月17日(金)まで
- (3) 児童・生徒↓各学校↓9月17日(金)まで

▼応募・問い合わせ先Ⅱ

栃木県社会福祉協議会
☎028(622)0051
FAX 028(621)5298

(カラオケのみ)

栃木県障害者文化祭実行委員会事務局
☎028(623)3492
FAX 028(623)3052

NISSAN

特別見学会

▼開催日Ⅱ

9月20日(月)敬老の日、23日(木)秋分の日、

▼内容Ⅱ組立工場見学(記念品付)、VTR上映、工場概要説明

▼時間Ⅱ①午前10時40分～12時10分②午後1時30分～3時(両日とも)

▼定員Ⅱ各時間帯とも50人まで

▼申し込みⅡご希望の見学日、時間帯(第1～第3希望)、人数、住所、氏名、電話番号、FAX番号をご記入の上、FAX又は、ハガキでお申し込みください。

各見学時間帯の定員を超えた場合は、ご希望順で抽選させていただきます。

見学日時のご案内は、9月10日(金)までに、ハガキでお送りします。

▼申込みⅡ8月31日(火)まで
▼その他Ⅱ送迎はありません。

▼申込み・問い合わせ先Ⅱ
〒329-0692

悪質な訪問販売にご注意を!

住民の皆さんから依頼されていないのに、町から頼まれたように装い、浄水器等の購入を勧めたり、給水装置の点検・清掃・修理をしたりして、代金を請求する訪問販売が増えていますのでご注意ください。

なお、町の水道水は、毎日水質検査をしていますので安心してご使用ください。

問い合わせ先＝
水道課 工務係

☎56 9169



国分寺養護学校 学校見学会

小学部・中部部

▼日時

10月4日(月)午前9時～正午
10月23日(土)午前9時25分～午後3時

11月16日(火)午前9時～正午

▼日時
高等部

上三川町上蒲生2500

日産自動車(株)総務課

地域係

☎56 1213
FAX 56 7105

8月24日(火)午前9時～正午
10月23日(土)午前9時25分～午後3時

12月8日(水)午前9時～正午
▼内容Ⅱ授業参観、授業参加、講話、体験発表、こく

よう祭見学、教育相談
※必ず、実施日の10日前までに申込みください。

▼申込み・問い合わせ先Ⅱ
教育総務課

☎56 9156

県立国分寺養護学校

☎44 5121

FAX 44 6698

来庁者の
複写機を
設置しました



ロビーに設置されたコピー機

町ではサービスの向上を図るため、1階玄関ロビーに来庁者の人が利用できる複写機（コピー機）を設置しました。

なお、利用料金は1枚（用紙サイズB5～A3）あたり10円です。

▼問い合わせ先＝

総務課 管財係 ☎ 59114

就職支援機関のご紹介

コンサルタントによる職業相談や企業情報提供等のサービスを行っている就職支援機関をご紹介します。

名 称	所 在 地	交 通	連 絡 先
ハローワーク宇都宮 (宇都宮公共職業安定所)	〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎1F	JR宇都宮駅西口下車 関東バス「気象台前又は 滝谷町」下車徒歩1分	☎ 028-638-0369
ハローワーク駅前プラザ (宇都宮パートバンク)	〒321-0946 宇都宮市駅前通り1-3-1 フミックスステムビル2F	JR宇都宮駅西口下車 徒歩約3分	☎ 028-623-8609
* 関連ホームページ *	ハローワーク・インターネットサービス http://www.Hellowork.go.jp/ ハローワーク宇都宮 http://www.tochigi-roudou.go.jp/utsunomiya/		
とちぎ就職支援センター (ハローワーク宇都宮栃 木学生職業相談室)	〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県庁合同庁舎2号館1F	JR宇都宮駅西口下車 関東バス「伝馬町」下車 徒歩約3分	☎ 028-623-3226 ☎ 028-650-5315
宇都宮労政事務所	〒320-0036 宇都宮市竹林町1030-2 河内庁舎5F	JR宇都宮駅西口下車 関東バス「河内庁舎東口」 下車徒歩2分	☎ 028-626-3053
* 関連ホームページ *	WORK WORK とちぎ http://www.tochigi-iin.or.jp/work2/		
しごとネット栃木 (栃木県地域労使就職支 援機構)	〒320-0036 宇都宮市小幡1-1-27 KMGビルディング小幡5F	JR宇都宮駅西口下車 関東バス「伝馬町」下車 徒歩約3分	☎ 028-621-6511
* 関連ホームページ *	しごとネット栃木 http://www.tochigi-rousi.jp/		

ます。
ころざしありがとござい
ます。

※【 】内は指定払出先
寄付時、使途の指定がある
場合には、指定先に払い出
します。

煎茶609 11缶

匿名

ふくべ教室
2、405円（第25回）

1、156円（第59回）
（城址公園内）

勝姫稲荷神社賽銭箱

あづきん
善意銀行

かみのかわ商品券が 発売されます

プレミアム付き商品券が9月に
発売されます。詳細は来月号の広
報に掲載します。

▼問い合わせ先＝町商工会

☎ 592206